

久留米市文化芸術振興基本計画（計画期間：令和 2～7 年度）の総括（案）

1. 基本計画策定の経緯、総括（案）作成の目的

久留米市では、文化政策を巡る国の動き等を受け、平成 18 年 4 月に、文化芸術振興の基本理念等を定めた「久留米市文化芸術振興条例」を制定しました。

そして、平成 19 年度には「久留米市文化芸術振興基本計画」を策定し、平成 27 年度からの第 2 次計画を経て、令和 2 年度には第 3 次計画（以下、現基本計画という。）を策定し、文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

また、現基本計画においては、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や、令和 5 年 7 月の豪雨災害など、計画の推進に大きな影響を及ぼす要因が発生しました。

こうした社会的要因による影響についても十分考慮しながら、新たに策定する令和 8 年度からの第 4 次基本計画へとつなげるため、現在までの総括目標の達成状況や主な取組の成果や課題を確認し、総括（案）としてまとめます。

〈久留米市文化芸術振興基本計画 策定の経緯〉

- ・ 平成 18 年 4 月 久留米市文化芸術振興条例制定
- ・ 平成 19 年 3 月 久留米市文化芸術振興基本計画（第 1 次／H19～H26）策定
- ・ 平成 27 年 3 月 久留米市文化芸術振興基本計画（第 2 次／H27～R1）策定
- ・ 令和 2 年 3 月 久留米市文化芸術振興基本計画（第 3 次／R2～R7）策定
- ・ 令和 8 年 3 月 久留米市文化芸術振興基本計画（第 4 次／R8～R12）※策定予定

なお、今回の総括（案）は、現計画の最終年度（令和 7 年度）までを見込んだものとなりますので、令和 7 年度から次期基本計画の原案を作成していく中で、今回の総括（案）を状況に応じて更新し、最終的な総括とします。

2. 総括目標の達成状況

基本計画の達成状況を確認・検証し、次へとつなげていくため、現基本計画では市民アンケートモニター「くるモニ」を活用した、次のような総括目標を設定しています。

【総括目標】

※市政アンケートモニター「くるモニ」による調査

指 標		基準値	目標値
No.	内 容	令和元年度 (計画策定時)	令和7年度 (計画最終年度)
目標①	最近 1 年間に鑑賞した文化芸術が 1 つ以上ある市民の割合	77.6%	85%以上
目標②	最近 1 年間に活動した文化芸術が 1 つ以上ある市民の割合	19.4%	25%以上
目標③	鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合	83.0%	85%以上

ここでは、令和 6 年度の市政アンケートモニターの調査結果を踏まえ、最終年度の目標値達成見込みを、次のように A から C の 3 段階で評価します。

【評価基準】 ※久留米市新総合計画第 4 次基本計画の政策評価制度と同じ基準

評 価	評価基準
A	目標達成ができる見込み
B	目標達成に努力を要する
C	目標達成が厳しい

【評価結果】

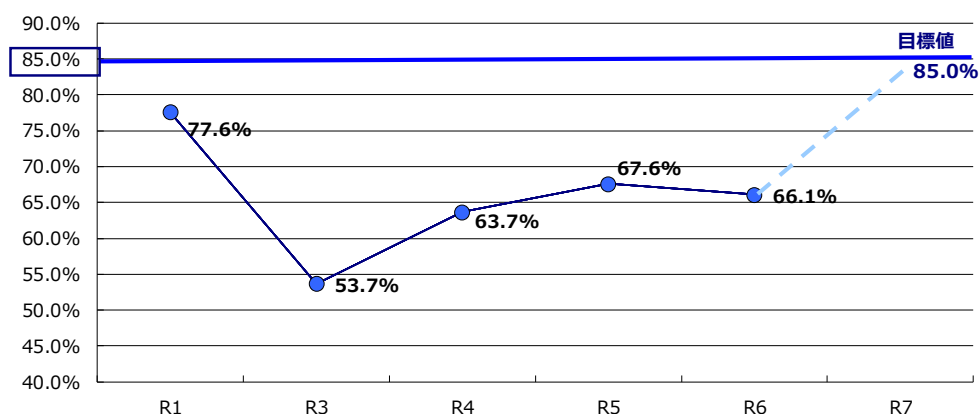
		令和元年度 (計画策定時) 市政アンケート モニター	令和 6 年度 (5 年目) 市政アンケート モニター	令和 7 年度 (計画最終年度) 市政アンケート モニター	評価結果
目標①	最近 1 年間に鑑賞した文化芸術が 1 つ以上ある市民の割合	77.6%	66.1%	85%以上	B
目標②	最近 1 年間に活動した文化芸術が 1 つ以上ある市民の割合	19.4%	17.1%	25%以上	C
目標③	鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合	83.0%	80.6%	85%以上	B

※ 市政アンケートモニター（くるモニ）：市政に関する市民の意向やニーズを把握し、市の施策推進の参考データとするための、インターネットを利用したアンケート調査。公募及び無作為に抽出して募集したモニターが対象（久留米市に住民登録がある満 18 歳以上の人、モニター数 600 人程度）。

（１）「最近 1 年間に鑑賞した文化芸術が 1 つ以上である市民の割合」 … **B**

令和 6 年度の市政アンケートモニターで「1 つ以上ある」と回答した人の割合は、66.1% でした。現計画策定時の令和元年度の結果よりも 11.5% 減少し、目標値を下回っている点を考慮すると、「目標達成には努力を要する」との評価が適当と考えられます。…【図 1】

【図 1】 目標①「最近 1 年間に鑑賞した文化芸術が 1 つ以上である市民の割合」の推移



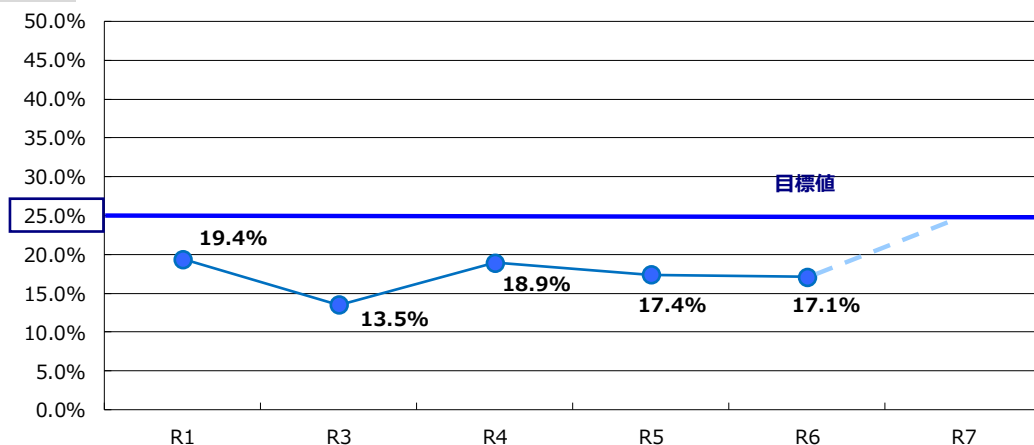
鑑賞した文化芸術（複数回答有）を分野別にみると、令和6年度は、市内では①映像文化（映画、映像美術など）51.6%、②美術（絵画、書、彫刻、写真、工芸など）28.6%、③音楽（ポピュラー、クラシック、邦楽など）21.6%の順に多くなっており、この上位3分野は令和元年度から変わっていません。

また、「この1年間で鑑賞したものはない」は、令和元年度の22.4%から33.9%に増加しています。その「鑑賞しなかった理由」は、令和6年度は「時間的余裕がない」51.0%が最も多く、令和元年度の36.4%から大幅に増えています。続いて「TV、CD、DVD、インターネットなどによる鑑賞で十分だ」と回答した人が29.9%と約3割を占めていることから、コロナ禍を経た生活スタイルの変化や、デジタル機器を利用した音楽や動画の配信サービス等による鑑賞の普及も影響していると考えられます。

（2）「最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上である市民の割合」… C

令和6年度の市政アンケートモニターで「1つ以上ある」と回答した人の割合は、17.1%となっており、令和元年度の19.4%より2.3%減少しています。コロナ禍で文化芸術の活動自粛が続いた令和3年度の13.5%と比べると、やや回復しているように見えますが、目標達成の可能性は低いと想定されます。そのため、「目標達成が厳しい」との評価が適当と考えられます。…【図2】

【図2】 目標②「最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上である市民の割合」の推移



活動した文化芸術（複数回答有）を分野別にみると、令和6年度は、市内では①生活文化（茶・花道、フラワーアレンジメント、手芸など）32.4%、②美術（絵画、書、彫刻、写真、工芸など）20.3%、③音楽（ポピュラー、クラシック、邦楽など）12.2%、④歴史・郷土文化（歴史講演会など）10.8%、の順に多くなっています。

上位に「美術」「音楽」がランクインしている点は「鑑賞」と変わりませんが、1位の「生活文化」は、幅広い年代の女性が、華道や茶道、手芸などの活動をしていることが反映されています。

また、「この1年間で活動したものはない」と回答した人は、30代～60代男性と40代女

性が9割近くとなっており、これらの世代が特に仕事等で忙しく、「時間的な余裕がない」状況であることがうかがえます。(※性別、年代による傾向は [R6 市民意識調査の速報値](#)より分析中。調査結果報告書は令和7年3月末に公開予定)

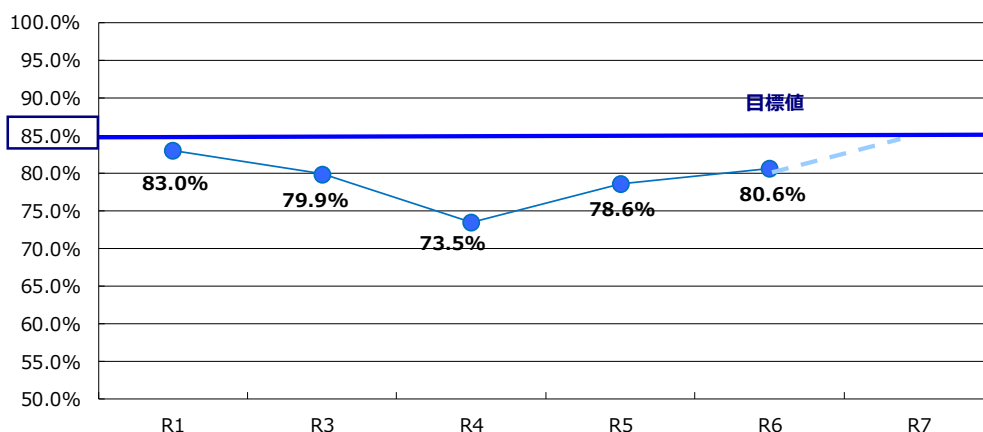
(3)「鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場所が久留米市内である割合」…

B

令和6年度の市政アンケートモニターで、「鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場所が久留米市内」と回答した人の割合は、80.6%となっています。目標値を下回っている点を考慮すると、「目標達成には努力を要する」との評価が適当と考えられます。

…【図3】

【図3】 目標②「鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場所が久留米市内である割合」の推移



鑑賞・活動の場所が「久留米市内」である回答を、分野別にみると、鑑賞については、①映像文化（映画、映像美術など）51.6%、②美術（絵画、書、彫刻、写真、工芸など）28.6%、③音楽（ポピュラー、クラシック、邦楽など）21.6%の順に多くなっています。活動については、①生活文化（茶道、華道、フラワーアレンジメント、手芸など）32.4%、②美術（絵画、書、彫刻、写真、工芸など）20.3%、③音楽（ポピュラー、クラシック、邦楽など）12.2%、④歴史・郷土文化（歴史講演会など）10.8%となっています。

また、鑑賞の分野別では、「音楽」「演劇・演芸」について、「市外」のほうが「市内」を上回っています。これは、話題性の高い音楽イベントやミュージカル作品、歌舞伎等については、東京、大阪、名古屋、福岡市内など、大都市部の会場で開催されることが多いため「市外」の割合が大きくなっているものと考えられます。

市内での鑑賞経験の増加につなげていくためには、今後も、久留米シティプラザでの公演や久留米市美術館での展覧会など、市内で開催される公演等について、市民の関心を高める企画内容の検討や、効果的な情報発信・広報の充実を図っていく必要があります。

3. 久留米市新総合計画第4次基本計画における文化施策の進捗状況

久留米市では、現基本計画の上位計画となる「久留米市新総合計画第4次基本計画（令和2～7年度）」において、その進捗状況について評価するため、「政策評価制度」を導入しています。

文化芸術分野では、「創造的な文化芸術活動の推進」の状況について、令和5年度における実績値を目標値に照らし、次のように評価しています。

施策の方向性	施策名	指標	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	評価結果
心豊かな市民生活を創造するまち	創造的な文化芸術活動の推進	文化施設の利用者数（※）	271,000人	202,911人	288,000人	B

※上質で魅力的な文化芸術の鑑賞機会の充実や、誰もが気軽に体験できるイベントの開催等による取組の成果を示す指標として設定。

※利用者数は、久留米市美術館本館2階・石橋正二郎記念館の利用者数と、久留米シティプラザのザ・グランドホール、久留米座、Cボックスの利用者数の合計。

※指標達成見込区分：A:目標達成見込み、B:目標達成に努力を要する、C:目標達成が難しい

ここでの指標は、久留米市美術館と久留米シティプラザの主な施設の利用者数が設定されており、令和5年度は、令和4年度の利用者数175,199人から27,712人増加したものの、評価はB「目標達成には努力を要する」となっています。

利用者数が伸びなかった理由としては、久留米市美術館における令和4年4～10月（搬出入口棟等整備）と令和6年2～3月（本館外壁工事）の休館や、コロナ禍以降の団体利用の減少などが考えられます。

4. 計画の柱毎の検証結果

現基本計画に基づく主な取組みについて、事業担当課ごとに令和2～6年度の振り返りを【資料1】【資料2】にまとめ、さらに各事業の目的達成度を、政策評価制度（A、B、C）に基づき自己評価しました。

この各事業についての自己評価をもとに、計画の柱ごとの成果と課題、今後の方向性を次のように考察しました。

（1）市民を対象とした幅広い取組みと多様な人材の育成

① 文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実

ア) 芸術家が学校等へ出向き、子どもたちが文化芸術を体験する「学校への芸術家等派遣事業」（アウトリーチ事業）の実施校は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度：20校から、令和5年度：32校と、コロナ前の令和元年度：33校の実施数近くまで回復しました。また例年、学校からは「実際に体験すると色々な発見があり、子どもたちが心から楽しんでいた」など高く評価されています。

イ) 石橋文化センター、久留米シティプラザ、そよ風ホール、インガットホールにおいては、子ども向けの様々な事業を積極的に実施しています。久留米市美術館では高校生以下の展覧会入場を無料とし、子どもの美術鑑賞を助けるリーフレットの作成やワークショップの開催に取り組んでいます。

ウ) 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」は、コロナ拡大により 1 年延期となり、令和 3 年 7 月に開幕しましたが、カザフスタン共和国の久留米市での事前キャンプが中止となり、7 月に事前キャンプ入りしたケニア共和国の選手団とも、接触を避けた交流事業となりました。文化交流としては、市民団体（久留米連合文化会）が日本舞踊と箏、生花のコラボレーションの VTR を作成し選手団の方々に楽しんでもらったほか、揮毫された書作品約 100 点が選手団に寄贈されました。

◎ 今後も予算の確保を図りながら、アウトリーチ実施校の更なる拡大や、各文化施設における子ども向けの鑑賞事業、ワークショップ等の充実に努めていきます。

② あらゆる市民の文化芸術活動への支援

ア) 「くるめ街かど音楽祭」は、コロナ 禍により事業を見直し、令和 5 年度から新たに「KURUME MUSIC FES.」として東町公園で実施し、約 8,000 人が来場しました。「久留米たまがる大道芸」(令和 5 年度来場者数:約 2 万人)などの屋外型の企画や、各文化施設における多彩な鑑賞事業や貸館事業の展開によって、市民が気軽に文化芸術に触れる機会の創出や、活動の場の提供に努めています。

イ) 久留米市内を活動の拠点とし、全市的又は市域を越える規模で行われる事業に対し、財政支援をしています(令和 5 年度:12 件)。また、市民団体等による文化事業に対して名義後援を行い、広報紙や HP での広報周知など、側面的な支援もしています(令和 5 年度の後援決定:約 110 件)。

ウ) 国等の補助制度などを積極的に活用・紹介し、文化芸術活動を実践する市民団体等を支援しています(令和 5 年度の採択数:伝統文化親子教室事業補助金の 16 件、福岡県教育文化奨学財団文化助成事業 12 件、自治総合センター一般コミュニティ助成事業 2 件)。

◎ 今後も、国や公益財団等の補助制度も活用し、市民の文化芸術活動の支援を継続し、アウトリーチ事業やワークショップの場を広げるなど、あらゆる市民が身近に文化芸術に触れる機会の創出を図ります。

③ 文化芸術に関わる人材の育成と活用

ア) 「久留米市芸術奨励賞」(令和5年度:3名受賞)は、令和4年度から受賞対象者を満60歳未満に見直し、若手の推薦が増えるよう、学校や大学へ広報を拡大しました。「青木繁記念大賞ビエンナーレ」は、全国美術公募展として、優れた芸術家の発掘や育成支援を行ってきましたが、令和5年度の開催(出品者数318名、来場者数3,976人)の開催をもって一定の役割を終えたと判断し、終了としました。

イ) 芸術家と学校とをつなぎ「学校への芸術家等派遣事業」を調整・実施していく「文化芸術コーディネーター」の養成は、コロナ拡大後に活動が中止・縮小しましたが、令和5年度は5人の市民が養成講座を受講し、コーディネーターの役割や活動内容を学びました。受講後も芸術家等派遣事業で実践を積み、コーディネーターとして活躍していく人材を育て、確保していくことが当面の課題となっています。

◎ 今後は、芸術奨励賞の効果的な広報等により被推薦者の増加を図るなど、幅広い分野における優れた芸術家発掘・育成を目指します。アウトリーチ事業については、学校等からのニーズ増加に対応していくため、文化芸術コーディネーターの育成・確保について、さらなる検討を進めます。

(2) 久留米ならではの文化資源を活かした都市魅力の創造

① 文化芸術団体等との連携による多様な文化芸術活動の推進

ア) 久留米連合文化会をはじめとした文化芸術団体との連携により、「久留米市総合美術展」(令和5年度出品数284点・入賞数238点)や、「ジュニア青木繁展」(令和5年度出品数3,389点・入賞数183点)を開催し、文化芸術活動の裾野の拡大を図っています。

イ) 「久留米ちくご大歌舞伎」、「みんなのステージ発表会(令和4年度まで「芸能フェスティバル」)」、「くるめ新人演奏会」、「くるめ音楽祭」、「久留米第九」など、久留米シティプラザや(公財)久留米文化振興会、文化芸術団体が連携して行う、多様な文化芸術活動を支援しています。各事業は、多くの市民の文化芸術活動の発表の場となっています。

◎ 今後も市民の文化芸術活動や発表の機会を充実させることで、都市全体の魅力向上にもつなげていきます。

② 音楽の力を活かしたまちづくりの推進

ア) “音楽の持つ力によって人とまちを元気にする”という考えのもと、音楽文化が息づ

く本市において、「KURUME MUSIC FES.（「くるめ街かど音楽祭」の見直し）」や「くるめライブチャレンジ」など、音楽イベントや音楽分野での育成支援事業を行っています。その他、箏曲発祥の地として邦楽の魅力を広く伝える邦楽演奏会を開催しているほか、久留米とゆかりの深い「第九」の演奏会（市民合唱団・管弦楽団による演奏）を支援しています。

- ◎ 今後は、「KURUME MUSIC FES.」の実施体制や会場の検討など、各事業の見直しや改善を図りながら、さらなる企画の深化へとつなげていきます。

③ 文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成と地域の活性化

ア) 青木繁ファンが全国から訪れる青木繁旧居では、お茶会などの自主事業が開催されるほか、学校の総合学習や地域の出前講座にも利用されています。

市民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことができるまちづくりを推進するため、市内に残る歴史的価値のある建造物について、調査・保存のための整備・活用を図り、建造物や史跡などを、文化芸術、観光、産業などの様々なイベントの会場として、積極的に活用しています。

坂本繁二郎生家では、子ども茶会や餅つきなどの体験事業のほか、お月見会や落語寄席など生家の落ち着いた雰囲気を活かした事業を開催しており、有馬記念館では企画展や平常展を計画的に開催しています。

ウ) 市内に数多く点在する歴史遺産を地域資源として磨き上げ、その歴史的背景を魅力的なストーリーとして紹介し、交流人口の増加につなげる取り組みを「筑後川遺産」として制度化しました。令和３年度に「久留米市文化財保存活用地域計画」を策定し、地域の歴史遺産を守り、活かしていく取り組みを進めています。

- ◎ 歴史的建造物の保存整備については、今後も、所有者の同意や協力を得ながら、国・県の補助金をはじめとした財源確保を図っていきます。また、歴史的な建造物である坂本繁二郎生家や有馬記念館については、教育機関や観光事業者などへのPRを強化し、さらなる集客の促進を図ります。

歴史ルート事業づくり事業については、地域住民とともに地域の歴史遺産を守り、活かしていく仕組みを「筑後川遺産」として令和３年度に制度化したことをふまえ、新規登録を増やし、郷土愛の醸成や地域の活性化につなげる試みを継続していきます。

④ 様々な政策分野との連携

ア) 文化芸術の各事業においては、観光、まちづくり、国際交流など、様々な政策分野

との連携を図っています。「KURUME MUSIC FES.」などの音楽事業では地元飲食店・楽器店との連携があり、青木繁旧居ではＪＲウォーク等観光イベントとのコラボレーション、久留米たまがる大道芸では商店街の活性化・交流人口の拡大へとつなげる取り組みを進めています。

イ) 教育委員会と連携し、市立の中学１学年の生徒が、ボランティアガイドの説明を聞きながら久留米市美術館の展覧会を観覧する「久留米市未来の地域リーダー育成プログラム事業（文化芸術リーダー育成事業）」など、教育や分野と連携した取り組みを進めています。

◎ 今後も、文化芸術以外の政策分野と連携した取り組みを進め、市民が文化芸術に触れる機会や場の拡大を図っていきます。

⑤ 公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援

ア) (公財) 久留米文化振興会が、石橋文化センターをはじめ、全市域における文化事業を積極的に展開・拡充していくため、組織や機能の強化のための支援を行っています。

◎ 引き続き、(公財) 久留米文化振興会を「本市の文化芸術政策を実質的に推進する中心的な組織のひとつ」と位置付け、組織強化への支援を行っています。

(3) 文化施設の特性や総合力を活かした文化芸術の創造と活動の推進

① 久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進

ア) 文化芸術振興の戦略的拠点施設である久留米シティプラザを活用し、年間を通じて演劇・ミュージカル、音楽、伝統芸能など様々な分野の主催・共催事業を展開しています。

また、外部団体や個人が企画・制作する事業のうち、施設の事業実施方針と合致するものを提携事業として位置づけ、市民団体などと連携した取り組みを行い、自主的な文化芸術活動や賑わい創出活動を支援・促進しています。

ザ・グランドホール、久留米座、Ｃボックス、六角堂広場、展示室、会議室、スタジオ、和室のプラザ内の各施設について、文化芸術をはじめとした市民の様々な活動の場、事業者の様々な集会や会議の場としての利用とともに、上質な舞台公演を積極的に誘致し、市民の鑑賞機会の拡大を図っています。

ウ) 令和５年度からシティプラザの季刊誌の内容を読む記事へと変更し、公式ホームページや SNS で事業や施設情報をタイムリーに発信しました。プラザ内各施設の稼働

率が、コロナ後に増えたことに伴い、ホームページの閲覧数も増加しています。

- ◎ 今後も、久留米シティプラザを文化芸術振興の戦略的な拠点として最大限に活用し、市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会や市民が自ら活動し発表する場を提供していきます。さらに積極的な情報発信によって、市民の文化芸術活動・創造を促進していきます。

② 魅力あふれる美術館づくり

- ア) 久留米市美術品収集方針に基づき、九州ゆかりの作家を核とした九州洋画の体系的コレクションの形成を進めています。令和5年度末までの収集作品数は、224点（購入130点、寄贈94点）となり、計画的に優れた美術品を収集することができました。
- イ) 美術館では、作品・資料の収集、保存、展示、調査といった美術館本来の役割をしっかりと果たすとともに、他の美術館と連携した巡回展など、魅力ある展覧会を開催しています。また、教育普及活動としてギャラリートーク、美術講座、ワークショップ等を実施しています。石橋正二郎記念館は、久留米の先達・石橋正二郎氏を学ぶために、学校や企業にも利用されています。
- ウ) 美術館を含む文化センター園内全体でも、「石橋文化センター全体をひとつのミュージアムととらえた活動」に取り組んでいます（子どもや学生、地元アーティストが参加する「アートフェスティバル」、季節毎の「ミュージアムコンサート」「ミュージアムクリスマス」「ミュージアムバレンタイン」等）。
- エ) ボランティアや寄附制度など、様々な場面で市民や地元企業、教育機関等の協力や支援を得ながら活動することで、市民の皆さんに「自分たちの美術館」として親しまれる取り組みを進めています。令和5年度の美術館ボランティアは26名の登録があり、学校団体等の展覧会鑑賞におけるガイドの役割を担っています。令和5年度のミュージアム会員370名、企業協賛48件のうち、継続の会員・協賛も多く、特にミュージアム会員は、展覧会入館者数の一定数となる効果が出ています。
- ◎ 久留米市美術館の入館者数は、コロナ拡大や工事休館の影響があり、令和2～5年度は年間5～6万人程度で推移しています。今後も、魅力的な展覧会を企画・実施や園内イベント等との連携強化で、入館者数増を目指します。
また、上質なコレクション形成の継続のために、財源となる久留米市美術振興基金への寄附を呼びかける広報を検討していきます。

③ 各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開

ア) イ) ウ) エ)

久留米シティプラザや久留米市美術館以外の文化施設においても、それぞれの特性を活かした事業を展開しています。

【石橋文化ホール・石橋文化会館小ホール】ドラゴンクエストコンサート、くるめ新人演奏会、ニュー・イヤーズ・バンドフェスティバル等

【そよ風ホール】九州交響楽団演奏会、ロビーコンサート、ギャラリー展示等

【インガットホール】筑後酒造り唄コンクール、Jフェス城島音楽祭等

- ◎ そよ風ホールやインガットホールは、立地条件から周辺地域の住民利用が中心となっていますが、今後も各施設の特性を生かした事業のあり方を検討していきます。

④ 各文化施設の連携の促進

ア) (公財)久留米文化振興会の情報発信機能の強化・拡充、並びに市内文化施設との連携を目的として、平成30年4月に、久留米シティプラザ2階総合受付前に「石橋文化センター情報サテライト」を設置しました。

シティプラザやそよ風ホール、インガットホールなど周辺施設のチケット販売も取り扱うことで、施設間の相乗効果を図っています。

イ) 久留米シティプラザや久留米市美術館をはじめとする各文化施設の担当者が参加する「文化施設ネットワーク会議」を定期的で開催し、連携のあり方等について意見交換・情報共有をしています。

- ◎ 今後も、施設間の連携会議等を通じて情報共有を図りながら、相乗効果が期待されるような企画の実施や広報を検討していきます。

(4) 効果的かつ積極的な情報の収集と発信

① 芸術家などに関するデータの収集・整理

ア) 各文化事業やインターネットを通して得た情報を活用して、市の音楽ポータルサイト「くるおん」で出演者を紹介したり、市ホームページで芸術奨励賞受賞者の活動を紹介したりするなど、市ゆかりのアーティスト情報を随時発信しています。

- ◎ 今後は、個人がインターネットで最新情報を容易に入手できるデジタル環境が整っている近年の状況の変化をふまえ、各施設や事業のホームページやSNSを活用した情報発信の中で人材情報を更新し、施設間での情報共有や、地元アーティストの広報支援につなげていきます。

② 文化芸術をより身近に感じてもらうための取組みの推進

イ) 学校への芸術家等派遣事業、シティプラザによる演劇ワークショップ、インガットホールでの小学校へのアウトリーチ事業、まちの歴史を学ぶ出前講座など、参加体験型の事業や、地域に出向いて行う芸術活動のアウトリーチ事業を実施しています。

◎ 今後も、アウトリーチ事業の活用等により市民に文化芸術の魅力をより身近に感じてもらう機会を提供し、文化芸術への関心を高めてもらうような普及活動に取り組みます。

③ さまざまな媒体を活用した戦略的な情報の発信

ア) 広報紙、ケーブルTV、ドリームス FM 放送の活用のほか、「石橋文化センター みどりのリズム」(隔月発行)、「久留米シティプラザ季刊誌」(年4回発行)など、各施設での催し等を掲載した情報紙を発行し、文化芸術に関する情報を幅広く広報しています。

イ) 久留米市のホームページをはじめ、近年急速に普及が進んだ SNS (Facebook、X、LINE、YouTube、Instagram) や、市の音楽事業ポータルサイト「くるおん」を活用し、情報発信を強化しています。

ウ) 令和5年度より、久留米市ホームページを[英語・中国語・韓国語]の多言語対応とし、石橋文化センター、石橋正二郎記念館、久留米市美術館、久留米シティプラザなど各文化施設においても、ホームページや各種パンフレット等の英語の対応表記を進めています。

◎ 今後も SNS をはじめとした多彩なチャネルを効果的に活用し、市内で開催される事業等について、市民の関心を高めるような広報を充実させ、市内での鑑賞経験の増加につなげていきます。

5. 現基本計画の総括（案）

以上の、現時点までの現基本計画の総括目標の達成状況と、上位計画における文化芸術施策の評価、柱ごとの事業検証を踏まえ、現基本計画の成果と課題を次のとおりまとめます。さらに、令和6年度市政アンケートモニター調査結果もあわせて、次期基本計画策定で留意すべき視点とします。

- ・ 総括目標について、3つの目標すべてがBまたはC評価となり、最終年度の目標値に達しなかったことから、市民の鑑賞・活動状況については、今後もコロナ禍から落ち込んだ状況から回復を図る取り組みが必要です。
- ・ そのためには、久留米シティプラザや久留米市美術館、その他の文化施設等において、引き続き、市民の関心を高めるような魅力的な文化事業を実施していくとともに、広報の充実や、施設利用に係る利便性の向上を図っていく必要があります。
- ・ 計画に基づく各事業については、令和2年度から現在まで、コロナ禍の中でも感染対策や企画内容の変更等を工夫するなどして、市内の文化芸術活動が停滞しないよう実施に努めてきた結果、事業担当課による自己評価がA評価「目標達成見込み」またはB評価「目標達成に努力を要する」となったように、各事業の目的に対して一定の成果がありました。
今後は、事業ごとの課題を一つずつ改善しながら、新しい生活様式や多言語対応など今の時代と市民ニーズもふまえた事業の展開を目指す必要があります。
- ・ 次代を担う子どもたちの文化芸術の鑑賞や活動を増やすためには、令和6年度市政アンケートモニターにおいて、「学校、美術館、ホール、劇場などで子どもの鑑賞や体験の機会を増やす」ことや、「あらゆる場所で子どもが家族と一緒に参加しやすい文化芸術イベントの機会を増やす」といった市民ニーズが高かったことを踏まえ、子どもや家族向けの鑑賞、活動体験を重視した取り組みの検討が必要です。
- ・ さらに、子どもだけでなく、障害のある人もない人も、あらゆる人が同じ機会に鑑賞や体験ができるような、鑑賞への参加支援や施設のバリアフリー化の促進、情報を入手しやすい環境の整備等を、いっそう充実させることが求められています。
特に情報発信については、インターネット等の多様なメディアを活用し、誰もが情報を入手しやすいような環境をさらに整えていくことが必要です。
- ・ また、デジタル化が進む現在、「実際に絵を間近で見たり楽器の生演奏を聴いたりして、感動する」といった、文化芸術に触れて喜びを感じる本質的な体験の重要性が再認識されてきています。次期計画内では、文化芸術の鑑賞・活動の内容について、改めてその意義・定義を確認する必要があります。